

令和 6 年第 4 回五城目町議会定例会議事日程 [第 1 号]

令和 6 年 1 月 9 日 (月) 午前 10 時 00 分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員研修報告

日程第 4 町長行政報告

令和6年五城目町議会 12月定例会会議録

令和6年12月9日午前10時00分五城目町議会12月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 小玉正範	2番 伊藤信子
3番 中村司	5番 佐沢由佳子
6番 石川重光	7番 松浦真
8番 工藤政彦	9番 荒川滋
10番 椎名志保	11番 斎藤晋
12番 石井光雅	14番 館岡隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

13番 佐々木仁茂

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	澤田石清樹
教育長	畠澤政信	まちづくり課長	柴田浩之
税務課長	鳥井隆	会計管理者	石井政幸
議会事務局長	千田絢子	農林振興課長	大石芳勝
商工振興課長	小玉洋史	建設課長	猿田弘巳
学校教育課長	工藤晴樹	生涯学習課長	越高博美
住民生活課長	石井一	健康福祉課長	館岡裕美
消防長	佐々木貴仁	総務課課長補佐	小玉重巖

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田絢子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和6年12月9日招集の令和6年第4回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。12番石井光雅議員、13番佐々木仁茂議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。9番荒川滋委員長

○議会運営委員長（荒川滋君） おはようございます。

議会運営委員長報告をいたします。

まずははじめに、五城目町議会の運営に関する基準の一部見直しの協議のため、11月5日午前11時から議会運営委員会室において運営委員会を開催しておりますので、ご報告いたします。

一般質問の通告日について、これまでの基準では「定例会開会の4日前」とされてきました。休日を除き中4日あけるということで、実質、開会1週間前の正午が通告の締め切りというものであります。前回9月定例会では、これまでにない10名の議員が一般質問を行いました。これは議会の活性化の観点から大いに歓迎すべきことではありますが、町当局は限られた時間の中で答弁を作成することにもなります。より良い答弁を求めるため基準の見直しについて協議した結果、一般質問の通告は、これまでよりも3日前倒しして、休日を除く中7日あけることと決しております。よって、今定例会の通告締め切りを11月27日とし、今回質問を行う議員には協力をいただいた次第であります。よろしくお願いします。

本日、12月9日招集の令和6年第4回五城目町議会定例会の運営について協議のため、12月3日午前10時から議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

開会前に、長年議会事務局員として務められ、議会を支えてくださり、12月2日に逝去された故畠澤真紀子様への默とうを捧げました。畠澤真紀子さんのご冥福を心から

お祈りいたします。

出席委員は5名でありました。参与には議会から石川議長、斎藤副議長、当局からは東海林総務課長、小玉総務課課長補佐、書記に千田議会事務局長を指名し、会議に入っています。

当局提案の付議事件の数と一般質問者数10を見極めながら協議の結果、会期日程につきましては、本日12月9日から16日までの8日間といたしました。

先ほどの表彰は、「議員が叙勲され、または議員として受賞したときは会議において議長が報告する」という五城目町議会の運営に関する基準第15章128に沿って行われたもので、運営委員会でその確認をしております。

本日9日は、佐沢由佳子議員、斎藤晋副議長、椎名志保議員、小玉正範議員による研修報告、その後に町長行政報告があります。明日12月10日は、6名が一般質問を行います。発言の順序は、午前が伊藤信子議員、中村司議員、午後から佐沢由佳子議員、石川重光議員、松浦真議員、工藤政彦議員。翌12月11日は、前日に引き続き一般質問で、私、荒川滋、椎名志保議員、斎藤晋議員、小玉正範議員の順序となります。一般質問終了後は議案上程で、議案第67号から85号の19件に関する説明、質疑、委員会への付託に続いて陳情8件を委員会付託した後、各常任委員会の開催となります。12月12日と13日は各常任委員会。12月14日、15日は休会となります。定例会最終日である12月16日は、本会議を再開し、総務産業、教育民生の両常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、陳情採択の可否、委員会提出議案を処理し閉会となります。

なお、今定例会に寄せられた陳情のうち1件の取扱いについても協議しております。これは、東京都の一般社団法人中国における臓器移植を考える会からの「臓器移植にかかる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情」ですが、協議した結果、本議会では内容の根拠を確認するすべがなく、願意の妥当性を判断することはできないとし、五城目町議会の運営に関する基準110に沿い、印刷した写しを議員に配布するにとどめると決しております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決します。

次に、議員研修報告を行います。5番佐沢由佳子議員の登壇を許します。5番佐沢由佳子議員

○5番（佐沢由佳子君） 研修報告をいたします。

全国町村議会議長会主催の令和6年度町村議会広報研修会を受講いたしましたので、ご報告いたします。

研修日時は令和6年9月25日、研修場所は東京都ニッショーホールでした。

研修目的は、議会広報編集委員として議会活動に対する住民の関心と理解を深めるべく、議会広報の在り方を学ぶためです。

あと、研修参加者は、小玉正範議員、伊藤信子議員、中村司議員、石川重光議員、佐沢由佳子の5名です。

研修内容は、「読まれる議会広報紙の作り方」、一般社団法人日本経営協会講師、元・小美玉市（旧美野里町）行政職員 中本正樹氏、2つ目は「パッと伝わる広報紙に！やつてはいけないデザイン講座」、グラフィックデザイナー、日本広報協会広報アドバイザー平本久美子氏、3つ目は「「読まれない議会だよりに出す意味なし」聴く・動く寄居町議会の挑戦」、講師は埼玉県寄居町議会、議会広報広聴特別委員会委員長 鈴木詠子氏の研修3つを受けました。

研修を受講して、全国から約1,100人の議会広報編集委員の参加があり、広報委員として必要な議会広報の作成技術や見せ方、デザインのスキル、また、先進事例として町村議会広報全国コンクール最優秀賞の埼玉県寄居町の広報に対する考え方や在り方などを学んできました。今後、五城目町議会広報を作るにあたり、学んだ良いところを取り入れつつ、より一層、町民に親しまれ、議会に関心を寄せてもらえる広報づくりに努めたいと思います。貴重な研修機会を与えていただき、感謝いたします。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 次に、11番斎藤晋議員の登壇を許します。11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） おはようございます。

それでは、令和6年10月21日午後2時から八郎潟町農村環境改善センターにて開催された、五城目町議会、大潟村議会、井川町議会、八郎潟町議会より45名の議員が参加し開催されました。開催地である畠山菊夫八郎潟町長より歓迎の言葉があり、その後、自治功労者表彰がありました。当町の椎名議員、荒川議員、そして猿田前事務局員、畠澤事務局員が表彰されました。

大会決議案1、少子化対策。1、河川の改修及び整備。1、八郎潟防潮水門の実効ある運用。1、道路や橋梁などの早期復旧並びに財政支援。1、湖東厚生病院の医師確保と救急医療体制の確立。1、主要地方道秋田八郎潟線及び一般県道道村大川線北ノ又井川線の早期整備。1、八郎潟水質浄化の抜本的な対策の早期推進。1、松くい虫被害対策の一層の推進を期するなどの大会決議案8項目を決議しました。

その後、講演がありまして、当町在住の一般社団法人ドチャベンジャーズ理事 石岡香澄氏が講演、「次世代へつなぐまちづくりへ」と題し、五城目町での取り組みを紹介しております。地域おこし協力隊の活動から始まり、「母親も、すぐ育つ世の中に。」「世界一子どもが育つまち」をスローガンに新たな取り組みを次々に実施し、町での暮らしや子育てを楽しむ人が増加し、世界一子どもと大人が育つ五城目町にするために今現在も走り続けている内容を発表しております。私の世代では考えもつかない事業を次々に実施し、当町に新しい風を吹き込んでおります。

以上であります。

○議長（石川交三君） ただいま11番斎藤晋議員の研修報告の中で、県道整備について「みちむらせん」と発言されたが、正しくは「どうむらせん」と思いますので訂正をいたします。

次に、10番椎名志保議員の登壇を許します。10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） おはようございます。

令和6年度市町村議会議員研修「防災と議員の役割」を受講いたしましたので、ご報告いたします。

令和6年10月31日から11月1日の2日間、滋賀県大津市にあります全国市町村国際文化研修所において研修を受けております。

研修目的は、地震や記録的な豪雨、大型台風などによる自然災害は毎年のように各地で発生している。住民の命と生活を守るため、日頃からの防災意識の向上、訓練や備え、助け合える関係づくり、また、行政との緊密な連携が改めて重要となっている。災害発

生に備え、平時からの防災の心構えや地域での連携の重要性について学び、現在の防災対策に関する諸課題や議会・議員の果たすべき役割について考えるというものがありました。

当議会からは私一人の参加で、全国から 77 名の市町村議員の参加がございました。

日程 1 日目、10 月 31 日、講師に香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 地域強靭化研究センター 特命准教授 磯打千雅子氏をお迎えし、「過去の災害の教訓をこれからに活かすために」と題し講義が行われました。

1980 年頃と比較すると降雨量は概ね 2 倍で、極端な気象現象の増加であり、多くの災害を招くことになっている現状である。それに伴い、今後のまちづくりは防災から始めることでもあり、防災がまちづくりの目的・目標の一つでもあるといったことが示されました。また、行政としての地域防災計画だけではなく、地区住民が主体となり、地域の特性を生かし、災害時のマイルールを作るなど、地区防災計画策定にも今後取り組む必要性があると示されました。

続いて、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋一氏を講師に「平時の防災と議員の役割」と題した講義がありました。

鍵屋先生は男鹿市のご出身だけあって、なまはげが持っているなまはげ台帳は要配慮者情報であり、災害時はそれに基づき避難支援にあたる、まさに、なまはげは災害ボランティアであるとのお話がございました。また、災害において自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価してしまう、自分は大丈夫といった正常化の偏見を乗り越え、命を守る備えとして個々の防災対策を講じることが必要である。誰かを助ける、助けられるのではなく、みんなで助かるといった意識を持つこと、また、みんながそれぞれに個別避難計画を持つことの大切さが説かれました。

次に、ただいまの鍵屋先生と防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井恵美子氏を講師として「平時の防災と議員の役割」をテーマに演習が行われました。

東日本大震災の折、岩手県大槌町で対応にあたった当時総務部長でおられた平野町長の記録をもとに、将来に向かって残すべき教訓や他の災害にも普遍化できる知恵や事実を明らかにしていく、災害エスノグラフィーのワークショップが開かれ、具体性を持った避難訓練の実施、職員と住民が共に行う避難所運営のマニュアルづくりや、職員も被災し、2 分の 1、3 分の 1 の職員数を想定した中での対応マニュアルも必要ではないかといったこと、公助の限界もあることを住民に知っていただき、共助体制の強化も図る

必要があるといった意見が出されました。

日程2日目は、「令和6年能登半島地震における対応と取組」と題した石川県珠洲市議会 副議長 川端孝氏による事例紹介でございました。

発災直後の様子や避難誘導、避難所開設・運営の様子などを生の声で伺い、胸に迫るもののがございました。「犠牲者も多数出た中、皆さん生き残りました。生き残したことには意味があります。皆で協力して生きていきましょう。避難所である小・中学校はお借りしている場所。去る時はきれいにしてお返ししましょう。」といった呼びかけが、秩序の保たれた避難所運営につながったとのお話がございました。また、家屋の全壊、半壊、準半壊、一部損壊と、どこかで線を引かなければならないことや、その方が要支援者かどうかといった杓子定規な災害救助法に対する無念さを切実に語っておられたことが今でも胸に残っております。

続いて、前日に引き続き、鍵屋氏と湯井氏、両氏を講師に「災害時、復旧・復興期の議員の役割」と題した講義と演出が行われました。

東日本大震災での宮城県東松島市議会議員の行動を資料として話し合われ、議会としてすべきこととして、災害時の議会・議員活動の活動方針の策定、情報の一元化、国等関係機関への要望活動を行うといったこと、議員としては情報収集や地域住民への情報提供、地域の支援活動といったことが意見として出され、今後、大規模災害や新型感染症などが発生した場合でも議会の機能を停止することなく議会運営していくための議会BCP、業務継続計画策定の必要性も説かれたところがありました。

最後に「ふりかえりとまとめ」が行われ、研修を終えました。

このたびの研修は、昨年、一昨年と当町も大災害を経験し、一議員としてどうあるべきであったかを振り返るとともに、今後どうあるべきかを学ぶ機会としてぜひとも受講したい研修がありました。講義として学ぶだけでなく、新年早々に発生した能登半島地震で対応にあたられた石川県珠洲市議会副議長 川端氏による事例紹介や、演習では東日本大震災における岩手県大槌町の災害対応として平野総務部長、現町長からの聞き取りや、宮城県東松島市議会議員の行動の記録が教材として取り上げられ、込み上げるものを抱きながらも貴重な学びを得たことに深く感謝するものであります。この学びを通して、今後の当町の防災や備えといったことへの提言に生かしてまいりたいと考えております。貴重な研修の機会をいただき、ありがとうございました。

以上で私のこのたびの研修報告といたします。

○議長（石川交三君） 次に、1番小玉正範議員の登壇を許します。1番小玉正範議員

○1番（小玉正範君） おはようございます。

令和6年11月18日から20日までの3日間、滋賀県大津市にあるJIAM全国市町村国際文化研修所におきまして、新人議員研修「新人議員のための地方自治の基本」を受講しましたので、ご報告いたします。

研修参加者は、北海道から沖縄まで全国90の市町村から120名の議員が参加しており、本町からは佐沢由佳子議員、中村司議員、石川重光議員、そして私、小玉正範の4名です。

初日の研修は講義が2つあり、1つ目の講義は、テーマが「地方自治制度の基本」、講師は同志社大学 政策学部大学院総合政策科学研究科 教授 野田遊氏です。

各都道府県の財政について比較しますと、財政力指数では圧倒的に大企業や人口が集中している都市部が高く、地方は非常に低い。経常収支比率においては、東京都を除き、どこの都道府県も高止まり。この地方の厳しい状況打開のため、行財政改革として公共施設の統廃合、民間移管委託、デジタル技術の活用、定員の適正化、広域自治体対応として連携・合併等が求められてきました。しかし、合併では財政効率は向上するものの、地域の変化を許容できるか、公的施設に働く人々の雇用が可能かなどのデメリットが指摘されていました。このため、最近では広域連携が注目されております。ごみ処理を複数自治体で行うなど、そのほかには医療・保健、防犯対策、学校教育、消防・救急などが具体的に議論されてきております。都道府県と市町村の関係でも、産業政策や交通・道路、自然環境、危機管理などの広域サービスは市町村から都道府県が代替し、人的資源も一部共有できるのでは、と模索されています。実際に県が水道施設に主体的に関与して成功している事例、奈良モデルがあるとのことでした。自治体議会や自治体組織についても改革の余地はあります。政策については、評価の種類として業績測定、プログラム評価、費用便益分析などがあります。また、住民と自治体の関係においては、効率的な運営を行う上で住民の理解は不可欠で、そのための広報活動は重要であります。そのためには継続する伝え方の工夫、対話をするなどが大事であると指摘してきました。

2つ目の講義は、テーマが「元議長が語る「住民から近くて遠い地方議会から近くで近い地方議会」への一考察」です。講師は福津市議会元議長 江上隆行氏です。

議会議員のあるべき姿や一般質問の活用の仕方を学ぶこと、自治体の財政内容を理解できる議員を目指すことなどを説き、住民にとって真に役に立つ議会にしようと働くこ

とで、唯一無二のやりがいのある仕事になるなどといったことを話されました。また、イギリスの政治家ジェームズ・ブライスの「地方自治が民主主義の最良学校」との言葉を引いて、民衆の意見を反映させやすいのは国よりも地方自治であるとの言葉が印象に残りました。

2日目は午前1コマ、午後からは講義と演習の2コマでした。

午前の講義テーマは「地方議会と自治体財政」、講師は武庫川女子大学経営学部 教授 金崎健太郎氏です。

予算・決算については、企業と自治体では使用される用語から仕組みまで根本的に異なっています。企業では決算でどのくらいの利益が出ているかが大事であり、それが全てである。それに対して自治体は利益を出すことが目的ではありません。収益は税金であり、税金としてのお金をどう使うかが全てであります。決算は仕事をしっかりとしかを見るだけで、予算が大事であるとの主張でした。自治体における予算書・決算書は、法律で規制されております。昭和33年に制定された地方自治法で決まっています。その時から用語は変わらず法律用語であるので、一般の人には分かりにくいくらいではないかと言つておりました。地方財政においては、国からの地方交付税がどのくらい確保できるのかが大変に重要であります。また、各自治体において財政状況を表すいくつかの指標があります。財政面での豊かさは財政力指数と呼び、財源の余裕があるかどうかを表します。政策的な経費等に回す余裕がどの程度かを表すのは、経常収支比率と呼び、どの自治体も高止まりの傾向にあります。健全化判断比率としては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つがあるとの説明を受けました。

午後からは条例についての講義と演習でした。講義のテーマが「条例と政策の審査・立案」、講師は元衆議院法制局参事 吉田利宏氏です。

議員提案条例は、住民の声を反映しやすいところにその意義があります。また、法令に必要な基本的な項目としては、総則、実体的規制、雑則、罰則の4部構成であり、これに施行期日、経過措置などの附則をつける。総則では目的、定義、責務を、実体的規定では規制の具体的手段などを扱います。しかし、実際は実体的規定や罰則のない理念条例、具体的には乾杯条例のように地域振興策として制定されたものや、ワンヘルス推進条例のような新しい価値の提示型条例、自転車安全利用促進条例のような各部署にまたがる事項に関する条例など、基本からは外れた特徴的なものもあるとのことでした。

この講義を受け、休憩の後に次の演習に入っております。条例演習では、講義と同じ

吉田利宏氏が担当し、演習活動にはグループごとに意見交換、討議を行い、ばらばらになった本物の条例の項目を正しい順番に並べ換える活動や、実際に施行されている条例などを参考に、ある空想上の希少動物を保護する条例の作成という課題のもとに独自の条例づくりを行い、発表、その出来を全員で評価し、最後に講師の先生による講評とまとめがありました。条例作成の大変さの一端を体験することができました。

3日目の最終日は講義が1コマでした。

講義のテーマは「これから的地方議員に期待されていること」、講師は駒澤大学 名誉教授 大山礼子氏です。

議会には多様性が必要とされる時代になってきております。住民から地方議会に興味を持たれない自治体が多いと聞きますが、それは住民の意見が反映されていないことが理由ではないだろうか。その証拠に、地方議会は身近な話題を取り上げる機会であるのに女性議員が少ない。さらに、これまでの選挙では地域代表や業界代表が多い。それは個別利益の代表を意味します。今後は、しがらみのない人が必要ではないでしょうか。具体的には20代や子育て世代の代表であります。そのような方が立候補しないのは、報酬の少なさにも原因があるのではないか。もしそれが実現するなら、多様な議員がいることによって当時者が議会にいるということで政策が変わる。多様な発言により審議が活発になる。活性化する。自分たちの意見が出た、採用されたとの実感により、住民の信頼が増し、理解が広がる。ひいては議員のなり手不足解消につながると。しかし、現実がこのようになっていないのなら、報酬の見直しのみならず、選挙制度の見直しが必要かもしれません。例えば、一人だけを選ぶ決まりを変え、制限連記制を採用するなど、そうすれば2人目、3人目は女性や若い人を選ぼうということになるだろう。また、市町村議は退職しないと他の選挙に立候補できない。その部分を変え、選挙に当選してから市町村議員を退職できるようにしたらどうかなどの提案がありました。

以上のように講義や演習は専門的な内容が多く、高度でしたが、どれも興味深い内容で、普段なら140分、200分という時間は長過ぎると感じるのですが、どれもあつという間に過ぎた印象です。また、食事時間や研修後に全国様々な地域から集ってきている市町村議員と交流することによって、その地域性や働く環境の違いなどを聞くことができ、大変に勉強になりました。議員になってから半年以上経過したタイミングで全国的規模の本格的な研修を受けることができたことは、大変に恵まれていると感じました。このような研修に参加させていただき感謝を申し上げ、私の研修報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 議員研修報告は終わりました。

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） おはようございます。

本定例会は、令和6年度一般会計補正予算案をはじめ、19件の議案についてご審議をお願いする次第ですが、提出議案の説明に先立ち、本年9月以降に生じました主なる事項についてご報告申し上げます。

はじめに、各種表彰などについて申し上げます。

先ほど伝達が行われましたとおり、椎名志保様、荒川滋様が町議会議員として多年にわたり在職し、地域の振興発展に顕著な功労があったと認められ、南秋田郡町村議会議長連絡協議会会长より表彰されております。

11月26日には、長年にわたり統計調査に従事し、各種統計における顕著な功績が認められ、加藤吉和様、佐藤肇様、嶋崎茂悦様、館岡三男様、鳥井孝子様が秋田県知事表彰を受賞されております。

また、12月6日には、人権擁護委員として長年にわたり地域における人権相談や子どもの人権に関する啓発活動など、積極的な人権擁護活動に対する功績が認められ、石井正様が法務大臣表彰を受賞されております。

心からお祝い申し上げますとともに、多年にわたるご功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、総務課関係について申し上げます。

令和7年度採用の町職員の選抜については、大学卒一般行政に8名、高校卒一般行政に2名、消防職員に3名、防災監に1名の計14名から申し込みがありましたが、試験の結果、大学卒一般行政4名、高校卒一般行政1名、防災監1名の計6名を令和7年度の採用候補者名簿に登載しております。

また、11月29日まで募集していた社会人経験者及び女性消防職員の採用につきましては、12月20日に試験を実施する予定であります。

次に、「五城目町第7次行政改革推進プログラム」について申し上げます。

行政改革につきましては、人口減少やデジタル化、多様化するニーズや災害などに対応するため、今後5年間の取り組み方針を定めた「第7次行政改革推進プログラム」を策定しております。

今後も引き続き、町民の皆様のご意見に耳を傾けながら、「第7次行政改革推進プログラム」の4つの基本方策に沿って、確実に行政改革を推進してまいります。

次に、12月1日付の人事異動について申し上げます。

現在病気療養中の石井まちづくり課長について、その回復にまだ一定期間が必要との認識を本人と共有したことから、総務課へ課長待遇として異動することとし、併せて、まちづくり課長の不在を解消するため、まちづくり課柴田課長補佐をまちづくり課長とする人事異動を行っております。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

地域公共交通につきましては、現在、五城目町予約式乗合タクシーの運行内容の見直しを進めております。

五城目地区などを含む全町民を対象とした戸口運行を実施すること、五城目地区内の拠点間移動を可能とすること、利用料金を一律300円で統一することの3点の見直しを検討しており、条例案と補正予算案を本定例会に提案しております。

次に、DXの推進について申し上げます。

10月1日、橋本尚志さんを町のDX推進を図るデジタル専門監として委嘱しております。

現在、専門監からは、担当者などへのヒアリングやシステムの導入状況を確認していただき、町のデジタル環境の把握に努めていただいております。

今後は、業務マニュアルの作成についてサポートをいただき、DX導入の可能性についてご助言をいただくこととしております。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、ごみ処理広域化について申し上げます。

今年4月に「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域協議会」を設置し、5月の第1回協議会に引き続き、10月には2回目を、11月8日には3回目を開催したところであります。

協議会では、今年度、秋田市において委託契約を締結した広域化支援業務委託の結果に基づき、具体的な広域化のメリットやデメリットを整理するとともに、収集運搬の効率化を図るための中継施設の必要性やその効果について検証したほか、施設整備にあたって必要となる検討期間や耐用年数から試算した建設時期などについて検討を進めているところです。

今後も協議を重ね、年度末には広域化に係る方針を協定として取りまとめることとしております。

次に、地域防災計画の改訂について申し上げます。

10月11日、第1回五城目町防災会議を開催し、地域防災計画の改訂方針などについて協議をいただいております。今後は第2回防災会議を開催し、計画改訂の素案について協議をいただくほか、2月には最終改訂案の作成に向けてパブリックコメント、住民説明会、改訂案に関する照会調査などを実施してまいります。

次に、交通死亡事故について申し上げます。

10月20日に本町部におきまして交通死亡事故が発生しております。お亡くなりになられた方に対しまして、心からご冥福をお祈り申し上げます。

平成24年11月16日から4, 357日継続しておりました「交通死亡事故ゼロ」は途絶えることとなりましたが、悲惨な交通事故を再び起こさないよう、引き続き交通安全の啓蒙・啓発活動に努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、消防団の表彰について申し上げます。

9月13日、昨年7月の大河災害における水防活動の功績が認められ、五城目町消防団が防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しております。

次に、消防力の強化について申し上げます。

水防活動を行う消防団員の安全を確保し、更なる活動能力の向上を図るため、救命胴衣150着を配備いたしました。

災害時に重要な役割を果たす消防団の活動を支援するため、今後も引き続き装備の充実強化を図り、町民の皆様の安心・安全の確保に努めてまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

はじめに、健康診査事業について申し上げます。

8月から14日間実施した早朝健診は、2, 707人が受診しております。

また、胃がん検診については341人が受診しております。

次に、予防接種事業について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンは、10月から医療機関で定期接種を開始しております。

これから呼吸器感染が流行する乾燥した季節となることから、地区健康相談やサロンなどを活用し、接種の有効性などを周知してまいります。

次に、こども計画の策定状況について申し上げます。

町のこども施策に関する意見を伺うワークショップは、11月4日に小学5年生から高校生までを対象に、10日には子育て世代を対象に実施しております。

また、11月28日には、1回目の計画策定会議となる「子ども・子育て会議」を開催し、15名の委員の皆様からこども施策について議論していただいております。

今後は、アンケート結果やワークショップなど、皆様からいただいた意見を精査しつつ、計画策定委員の皆様からもご意見をいただきながら、計画の策定を進めてまいります。

次に、もりやまこども園への財政支援について申し上げます。

町の就学前児童の教育・保育施設である、もりやまこども園については、少子化による園児数の減少により収入が不足し、厳しい経営環境が続いていることから、今年度から令和11年度まで、町が財政支援を行うこととして協定を締結いたします。

具体的には、年度途中の入園を受け入れるための支援、特別支援保育事業補助金の拡充を行うものであり、関係予算の追加と債務負担行為の追加に関する補正予算案を本定例会に提案しております。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、令和6年度の水稻関係の作況状況について申し上げます。

東北農政局発表の作況指数は、全県で102の「やや良」となり、県中央部の10a当たりの予想収量は571kgで、前年産に比べ増加が見込まれております。

また、JAあきた湖東管内の本町分の一等米比率は、11月20日現在で92.2%と前年同期と比べ8.9ポイント増加しております。

次に、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定状況について申し上げます。

町では、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定を進めておりますが、11月19日から21日まで、各地域の中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の皆様と話し合いを行っております。今後は、話し合いの内容を踏まえた目標地図などを作成するとともに、1月下旬に各地域の農業者の皆様に説明し、内容をご確認いただきながら、本年度末までの計画策定を目指してまいります。また、計画については、来年度以降も各地域の農業者の皆様と話し合いを行い、見直しを行う予定としております。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、商工振興事業について申し上げます。

新たな商品開発や販路拡大を支援する「ものづくり支援事業」については、5件の事業申請に対し、交付決定済みであり、また、事業の存続や継承を支援する「事業所改修事業」については、8件の事業申請に対し、交付決定済みとなっております。いずれの支援も町内経済の下支えとなるものと考えております。

次に、観光事業及び朝市振興事業について申し上げます。

第35回秋田追分全国大会、秋の朝市きのこまつりが10月に開催され、いずれのイベントも盛会裏に終了しております。

各実行委員会、振興委員会の方々をはじめ、関係者の皆様のご尽力に深く感謝を申し上げます。

また、10月19日に八戸市において開催された第25回全国朝市サミットには、当町の朝市振興委員会の方々をはじめ、構成団体12団体中9団体総勢85名が参加し、各地の取り組みなどについて意見交換が行われた旨の報告を受けております。

また、令和7年度の開催地を当町とすることが正式に決定され、朝市振興委員会様からは、来年秋のきのこまつりと併せた形態で開催したい旨を伺っております。

町といたしましても、530年の歴史を誇る五城目朝市を次世代に引き継ぐため、全国朝市サミットの開催を支援してまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、馬場目圏域河川整備計画に基づく河川改修事業についてご報告いたします。

県では、国の認可を得た馬場目川水系の河川改修事業に着手し、10月1日から3日にかけて内川川、富津内川の河川改修事業に関する説明会を開催し、同月22日には馬場目川の馬川地区において説明会を開催しております。

なお、馬場目川の馬場目地区事業説明会につきましては、12月23日に開催すると伺っております。町といたしましても、県と協力しながら事業が円滑に遂行されるよう努めてまいります。

次に、黒土簡易水道組合の編入について申し上げます。

10月4日、国道285号大手交差点付近から町水道事業の配水管を延伸し、黒土地区に配水するための設計業務を契約しております。

11月10日には黒土地区において説明会を開催し、設計概要について地区の皆様より概ね了承を得られたところであります。今後は令和7年中の工事完成を目指し、事業を進めてまいります。

次に、下水道事業について申し上げます。

内水浸水対策の基本方針案については、11月29日に開催された五城目町水道事業及び下水道事業経営等審議会において説明し、委員の皆様からご意見をいただいたところです。12月18日には、町民の皆様を対象とした説明会を開催する予定としております。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

五城目小学校150周年記念事業については、11月25日、150周年記念式典が五城目小学校で開催され、児童や保護者、地域の皆様など373人が参加し、150年の節目を祝っております。

8月26日には、旧小学校跡地から現校舎敷地への校歌碑の移設が完成し、11月21日には、旧五城目小学校跡地に新たに設置した記念碑の除幕式を行っております。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

矢田津世子没後80年事業について申し上げます。

10月11日から20日まで五城館で開催した特別展には、県内外から延べ300人が訪れ、矢田津世子の文学の世界に触れていただきました。

また、小・中学生を対象としたふるさと作文コンクールについては、多くの児童生徒から応募していただき、11月17日に最優秀賞2名、優秀賞6名を表彰しております。

また、同日には、公立美術大学石山准教授が矢田津世子の世界観を取り入れて制作した短編映画の上映会を開催しております。

以上、本年9月以降に生じました主なる事項についてご報告申し上げましたが、提出議案につきましては、議案上程の際にご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

なお、各課室に係るその他の事項については、「課室別報告事項」に取りまとめ、別紙のとおり報告申し上げ、行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 町長の行政報告は終わりました。

なお、報告中の読み違えと思われる点につきましては、後刻、議長をして調製いたします。

ここで、お諮りをいたします。渡邊町長より特に発言を求められております。本日の議事日程に追加をして、これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、本日の日程に追加し、町長の発言を許可いたします。渡邊町長、演壇にお進みください。

○町長（渡邊彦兵衛君） 令和6年12月議会初日における審議の貴重な時間の中、議事日程に追加をしていただき、石川議長より発言の機会を賜り、誠にありがとうございます。

この議会本会議場において、私自身の出処進退についてご報告をさせていただきたく、よろしくお願ひを申し上げます。

私は、このたび次期町長選挙に立候補しないことを決断いたしましたので、その旨を議会並びに町民の皆様にご報告申し上げます。

まずは、これまで5期20年間にわたり、町民の皆様方から多大なるご支援をいただきましたことに心から敬意と感謝を申し上げます。

これまでを振り返りますと、私は町長として就任した平成17年2月以来、「町民との対話、協働のまちづくり」を基本とし、五城目町の発展と福祉向上のために日々努力を重ねてまいりました。

平成の大合併における湖東3町の合併協議が不調に終わり、単独立町として歩むための自立計画策定が新たなまちづくりのスタートとなりました。

その後、平成20年度には五城目第一中学校新校舎の建設、平成23年度には朝市ふれあい館の建設、平成21年度には予約式乗合タクシーの運行開始などの事業を実施することができました。平成24年度には、五城目町の更なる飛躍と発展を目指して新たな「五城目町総合発展計画」を策定し、平成25年度には地域活性化支援センターのオープン、平成26年度には屋内温水プールの改修、平成27年度には五城目消防庁舎の建設などの事業を実施することができました。

そして、令和3年度には五城目小学校の建設を実施したほか、地方創生を目的として平成27年度に策定した「五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「しごとづくり」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「地域づくり」の、この4つの基本目標を掲げ、今も様々な事業を実施しており、さらに令和4年度には平成24年度に策定した計画を継承し、新たな「五城目町総合発展計画」を策定して、人やまちを未来へ継承する持続可能なまちづくり、魅力あふれるまちづくりを目指し、取り組みを進めてきたところであります。

また、令和4年8月、令和5年7月に発生した大雨災害につきましては、道路や橋、

農地などのインフラ復旧や住宅の応急修理制度などを進め、防災備蓄倉庫の建設のほか、地域防災計画の改訂、内水浸水対策に向けた計画策定、秋田県における河川改修事業計画策定への協力支援など、防災対策や復興事業を着実に前進させることができました。ようやく、これから災害に対する対策や事業実施について方向性が定まってきたものと考えております。

これまで、五城目町総合発展計画に掲げる町の将来像「ひとが輝き、まちが輝き、そして未来が輝く五城目」の実現に向け、様々な課題に直面しながらも、議会や町民の皆様、そして職員のご協力のもと、各種事業の実施により一定の成果を上げることができたと感じております。それと同時に、町民の皆様方とともに取り組んできた仕事に次の世代へ舵を託す区切りをつけることができたと感じたことから、次期町長選挙に立候補しないという今回の決断に至った次第でございます。

町長としての任期を通じて私が感じた最も大切なことは、町民の皆様方との信頼関係であります。多くの方々とのつながりを持てたこと、そして多くの方々からの様々なご支援に支えられたことにより、数々の課題を乗り越え、五城目らしいまちづくりを推進させていただくことができたと思っております。

最後に、これまで私を支えてくださった議会並びに全ての皆様方に改めて心から敬意と感謝を申し上げます。私は、これからも五城目町の発展に貢献できるよう、お手伝いできることがあれば惜しまず尽力し、町民の皆様とともに歩んでいく所存でございますので、どうかよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 以上で本日の会議は全部終了いたしました。

なお、行政報告に対し一般質問をされる方は、本日の午後2時まで通告されるようご連絡をいたします。

本日は、これで散会いたします。ご苦労様でした。

午前11時02分 散会

